

株 主 各 位

東京都港区西麻布一丁目2番24号

株式会社メッツ

代表取締役社長 渡 邊 雅 良

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社の第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月17日（木曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月18日（金曜日）午前10時
東京都港区六本木六丁目10番3号 六本木ヒルズ内
2. 場 所 グランドハイアット東京2F「BASIL（バジル）」
（会場が前回会場と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項 第22期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（代理人の資格は、定款の定めにより当社の議決権を有する他の株主1名に限ります。）

添付書類および株主総会参考書類の記載事項について、修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.metscorp.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、米国金融危機に端を発した世界的な不況の波及の中、企業収益の改善努力などにより着実に持ち直しの兆しが見られました。しかし一方で、海外景気の下振れ懸念やデフレーションの影響、雇用情勢は厳しく失業率が高水準に留まっていることなど先行きは依然として不透明な状況です。

当社が属する不動産業界におきましても、住宅ローン減税の拡張や長期優良住宅等に係る税額控除など住宅向けの優遇政策、また土地に関する課税の軽減もあり一部の市場の流通においては改善の兆しがあるものの、業界全体としては依然として厳しい状況にあります。

このような事業環境の中、「リアルエステート事業」におきましては、国内外投資家の投資窓口として安定した収益確保を図るフィービジネスにおいて、僅かながら成果を上げたものの、販売用不動産の売却については、当社独自のネットワークを駆使し国内の事業会社および海外の投資家等、複数の投資家と積極的に売却交渉を進めてまいりましたが、交渉先との諸条件が折り合わず売却または開発するに至りませんでした。

なお、当社が保有する販売用不動産の評価において、外部環境を鑑み不動産市況の動向を見直した結果、当事業年度において大幅なたな卸資産評価損を売上原価に計上いたしました。

「バリューアップ事業」におきましては、安定した賃貸売上等による収益獲得の源泉があり、堅調に推移いたしました。さらに利益面において、コスト管理を引き続き徹底することによって、より低い損益分岐点を実現し、収益基盤安定化に向け注力してまいります。

この結果、当事業年度の業績におきましては、「バリューアップ事業」におけるセキュリティ導入およびバリューアップを行った不動産物件の賃貸収入が主なものとなり、売上高は、331,011千円(前年同期比 49,492千円の減少)の計上となりました。5,536,566千円なたな卸資産評価損を計上したため営業損失は 5,580,388千円(前年同期比 5,434,588千円の悪化)、経常損失は 5,688,555千円(前年同期比 5,459,580千円の悪化)、当期純損失は 6,027,905千円(前年同期比 5,741,659千円の悪化)となりました。これにより1株当たり当期純損失は 12,357円33銭となりました。

なお、期末配当につきましては、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、見送らせていただきたいと思います。と存じます。

事業部門別売上高

(単位：千円)

区 分	第22期(当期) (平成22年3月期)	
	金 額	構成比
リアルエステート事業	11,300	3.4%
バリューアップ事業	319,710	96.6
合 計	331,011	100.0

(注) バリューアップ事業はセキュリティ事業およびリアルエステート賃貸事業より構成されております。

(2) 設備投資等の状況

特記事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中における主な資金調達の状況は、運転資金として新たに3,000万円を調達いたしました。なお、当事業年度末の借入残高は40億2,550万円となります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社の経営戦略をより早期にかつ確実に実現するため、今後対処すべき課題として次のことを考えています。

① 顧客の開拓について

不動産市況の悪化に伴いマンション等レジデンスの建設・着工が引き続き停滞している状況にあり、今後は更なる営業の効率化を図ることによる顧客層と有力なコネクションを持つ企業と販売代理店契約を結ぶことなど、顧客の開拓が重要であると考えています。

② 研究・開発技術の拡充について

当社は今後とも市場の変化を的確に捉え、マルチプラットフォーム対応のデジタルセキュリティシステムならびにスマートフォンをはじめとする高性能モバイルデバイス向けのアプリケーションの企画・開発・供給を行ってまいります。

そのためには、今まで以上に優秀な研究開発者による研究開発活動が必要であると考えています。

③ 積極的な提携について

当社の更なる売上・収益の拡大を図り経営基盤の安定を図る上で新規事業を展開してまいります。そのために当社経営理念、経営計画に合致するとともに当社事業とのシナジーが期待できる優良事業を持つ企業との提携等の手段を活用し、積極的に推し進めてまいります。

④ 不動産物件の売買について

当社の業績において売上金額比率が高くなっているリアルエステート事業につきましては、当社保有物件の売却を次期において、当社独自の不動産分野のコネクションを最大限活用できるように努めます。

⑤ 資金調達について

当社が安定的に成長していく過程において、不動産物件購入のための多額の資金が必要であり、今後も資金調達の強化、調達方法の多様化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

期 別 項 目	第 19 期 (平成19年 3 月期)	第 20 期 (平成20年 3 月期)	第 21 期 (平成21年 3 月期)	第22期(当期) (平成22年 3 月期)
売 上 高	4,487,186千円	4,621,979千円	380,503千円	331,011千円
経 常 利 益 または経常損失(△)	1,806,274千円	1,812,326千円	△228,975千円	△5,688,555千円
当 期 純 利 益 または純損失(△)	1,392,136千円	1,075,103千円	△286,245千円	△6,027,905千円
1株当たり当期純利益 または純損失(△)	5,707円82銭	2,203円98銭	△586円81銭	△12,357円33銭
総 資 産	7,292,017千円	13,281,931千円	10,846,091千円	4,847,332千円
純 資 産	7,083,453千円	7,475,636千円	6,774,761千円	746,855千円
1株当たり純資産	29,042円45銭	15,325円21銭	13,888円40銭	1,531円07銭

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 平成19年4月2日開催の当社取締役会において、平成19年5月1日付をもって、平成19年4月30日(ただし、当日、前日および前々日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は、平成19年4月27日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。この株式分割により発行済株式総数は243,900株増加しました。

[第19期]

第19期は、引き続きセキュリティ事業の順調な顧客導入やセキュリティリアルエステート事業における不動産物件の売却などにより、売上高は337.1%と大幅な増収となりました。これに伴い経常利益は418.3%の増益、当期純利益に関しましては、過去に計上した繰越欠損金により法人税等を減少させる効果が約4億円あったため当期純利益に対する法人税等の負担が小さく、1,392,136千円と大幅な増益となりました。

[第20期]

第20期は、セキュリティリアルエステート事業における不動産物件の売却、セキュリティ事業の顧客拡大などが寄与したことにより、売上高は3%、経常利益は0.3%と微増ながらも増収増益を確保しました。なお、当期純利益は、前期において繰越欠損金の一扫がなされたため税負担が増加し、1,075,103千円となりました。

[第21期]

第21期は、不動産業界を取り巻く環境の悪化による影響等もあり、リアルエステート事業における販売用不動産の売却や開発に至らず、バリューアップ事業におけるセキュリティとバリューアップを行った不動産物件の賃料収入が主なものとなったことにより、売上高は91.8%と大幅な減収となり、これに伴い経常損失が228,975千円、当期純損失が286,245千円と減益となりました。

[第22期]

第22期は、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(10) 主要な事業内容

事業	主要製品
リアルエステート事業	セキュリティシステムを導入した不動産物件の売買、管理、仲介、サブリース、デューデリジェンス
バリューアップ事業	セキュリティ事業およびセキュリティシステムを導入した不動産物件の賃貸

(11) 主要な営業所および工場

名称	所在地
本店	東京都港区西麻布一丁目2番24号

(注) 平成22年2月22日東京都港区赤坂九丁目7番2号から移転しました。

(12) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3名	2名減	39.6歳	6.9年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員はおりません。

(13) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,000,000千円
株式会社りそな銀行	25,500千円

(注) 当事業年度中における主な資金調達状況は、運転資金として新たに3,000万円を調達いたしました。なお、当事業年度末の借入残高は40億2,550万円となります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,951,200株
(2) 発行済株式の総数 487,800株
(3) 株主数 8,381名
(前期末比672名減)
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
永田典久	239,440株	49.08%
株式会社ブリス	31,590	6.47
大塵純	8,910	1.82
マネックス証券株式会社	4,384	0.89
野村證券株式会社	3,204	0.65
迫修	3,030	0.62
カブドットコム証券株式会社	3,021	0.61
渡邊雅良	2,950	0.60
鈴木互	2,849	0.58
酒井利忠	1,976	0.40

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
渡邊 雅 良	取締役社長 (代表取締役)	
田 中 和 世	専務取締役	
山 口 雅 幸	取 締 役	
天 笠 勝	常勤監査役	
早 川 裕 司	監 査 役	
渡 邊 守	監 査 役	

- (注) 1. 監査役早川裕司および渡邊守両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役天笠勝氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当事業年度中における役員の変動
- (1) 異動した取締役は次のとおりであります。
- | | | | |
|------|--------------|--------------|------------|
| (氏名) | (新) | (旧) | (異動年月日) |
| 山口雅幸 | 取締役会長(代表取締役) | 取締役社長(代表取締役) | 平成22年3月31日 |
| 渡邊雅良 | 取締役社長(代表取締役) | 取締役 | 平成22年3月31日 |
- (2) 辞任した取締役は次のとおりであります。
- | | | |
|------|---------------|------------|
| (氏名) | (辞任時の地位および担当) | (辞任年月日) |
| 永田典久 | 取締役会長(代表取締役) | 平成22年1月26日 |
4. 当事業年度末日後に異動した取締役は次のとおりであります。
- | | | | |
|------|-----|--------------|-----------|
| (氏名) | (新) | (旧) | (異動年月日) |
| 山口雅幸 | 取締役 | 取締役会長(代表取締役) | 平成22年4月7日 |

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 3名 29,439千円

監査役 3名 11,299千円 (うち社外 2名 4,800千円)

(注) 期末現在の人員数は取締役 3名、監査役 3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役早川裕司および渡邊守両氏に、該当する事項はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会等への出席状況および発言状況

区分	氏名	出席状況および発言状況
監査役	早川 裕 司	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、専門的見地から意見を述べております。
監査役	渡 邊 守	当事業年度開催の取締役会16回中15回に出席し、また、監査役会には全て出席し、司法書士としての専門的見地から発言を行っております。

(イ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、社外監査役の責任限定に係る契約の締結に関する事項を定めておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
清和監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 | 14,200千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,200千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月18日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、その後一部改定いたしました。基本方針は下記のとおりとなっております。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(ア) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、社長をコンプライアンス担当役員、業務管理部をコンプライアンス担当部署と位置づける。

(イ) コンプライアンス・ガイドを整備することで、取締役、従業員の行動規範とし、企業倫理、法令順守、透明性のある経営を重視する企業文化の浸透を徹底する。

(ウ) 社内組織をシンプルにし、透明性を極限まで高めることで、事業運営、職務執行、取引・契約等の中で法令違反・不正が介在できない体制を維持する。例えば重要な契約書・決裁書・稟議書等は全取締役、監査役が常に閲覧できる、取締役、従業員全員の経費使用状況を社内LANで公開するなどである。

(エ) コンプライアンス担当役員、監査役を窓口とした、職務執行の法令順守に関する相談・報告経路の整備を行う。

(オ) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書規定等の社内規定の定めに基づき執り行う。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

ほぼ全取締役、監査役が出席し、頻繁に開催される取締役会にて想定されるリスクに対しての検討・対応を協議し、必要な場合には適宜迅速な対策を講じることをリスク管理体制の基礎とする。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士を含む外部アドバイザーチームを組織して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめるよう努力する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月1回以上開催する。

社長以下全取締役および全監査役が出席する会議を毎月2回以上開催し、事業環境の分析、利益計画の進捗状況など情報の共有化、コンプライアンスの徹底を図るとともに、迅速かつ効率的な意思決定を行う。

取締役の職務執行の権限・責任については職務分掌規定、職務権限規定等の社内規定において詳細に定め、効率的に職務の執行が行える体制をとっている。

⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス・ガイドを周知徹底させるとともに、取締役もしくは監査役の職務執行の監視・監督を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合においては、当社の従業員を任命する。
- ⑦ 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項
前号の従業員については、取締役からの独立性を確保するために、任命、解任、人事異動については監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握するとともに、意見を表明することができる。また主要な稟議書、決裁書等重要な書類を閲覧し、取締役および従業員の説明を受けることができる。
取締役および従業員が、法令、定款、その他社内規則への違反、および不正な行為を知ったときは速やかに監査役に報告する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は当社の全取締役とは取締役会などを通じ頻繁に情報の共有、意見交換を行うとともに、会計監査人、顧問弁護士とも定期的に意見交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性確保、および金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等との適合性を確保する。
- (2) 株式会社の支配に関する基本方針
当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,640,896	流 動 負 債	4,028,656
現金及び預金	106,755	短期借入金	4,003,000
売掛金	40,549	未払金	7,203
販売用不動産	4,483,900	未払費用	2,913
前払費用	9,474	前受金	5,416
その他	216	未払法人税等	9,017
固 定 資 産	206,436	その他	1,105
有 形 固 定 資 産	177,267	固 定 負 債	71,821
建物	73,763	長期借入金	25,500
工具器具備品	10,853	長期預り保証金	46,321
土地	92,649	負 債 合 計	4,100,477
無 形 固 定 資 産	3,635	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	3,419	株 主 資 本	746,855
電話加入権	216	資 本 金	2,346,750
投資その他の資産	25,533	資 本 剰 余 金	3,120,187
敷金・保証金	24,688	資 本 準 備 金	2,755,812
長期前払費用	845	その他資本剰余金	364,374
		利 益 剰 余 金	△4,720,081
		その他利益剰余金	△4,720,081
		繰越利益剰余金	△4,720,081
		純 資 産 合 計	746,855
資 産 合 計	4,847,332	負債・純資産合計	4,847,332

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		331,011
売 上 原 価		5,738,610
売 上 総 損 失		5,407,599
販売費及び一般管理費		172,788
営 業 損 失		5,580,388
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	135	
債 務 勘 定 整 理 益	1,600	
そ の 他	382	2,118
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	110,154	
そ の 他	131	110,286
経 常 損 失		5,688,555
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	681	681
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,703	
減 損 損 失	333,091	338,794
税引前当期純損失		6,026,668
法人税、住民税及び事業税		1,237
当 期 純 損 失		6,027,905

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成21年3月31日残高	2,346,750	2,755,812	364,374	3,120,187
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成22年3月31日残高	2,346,750	2,755,812	364,374	3,120,187

	株 主 資 本			純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成21年3月31日残高	1,307,823	1,307,823	6,774,761	6,774,761
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純損失	△6,027,905	△6,027,905	△6,027,905	△6,027,905
事業年度中の変動額合計	△6,027,905	△6,027,905	△6,027,905	△6,027,905
平成22年3月31日残高	△4,720,081	△4,720,081	746,855	746,855

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、当事業年度において、たな卸資産評価損を売上原価に5,536,566千円および減損損失を333,091千円計上したことにより、営業損失が5,580,388千円、経常損失が5,688,555千円、当期純損失が6,027,905千円となりました。

また、依然として続く不動産市況の悪化等により、販売用不動産の売却計画を下回る価格で売却せざるを得ない場合または想定時期までの売却が難しくなった場合には、資金繰りが著しく悪化し、借入金の返済が困難なこと、および諸経費の支払遅延が生ずることも予想されることから、現段階において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を早期に解消すべく、以下の施策に取り組んでまいります。

1. 財務基盤の強化

借入金の返済にあたっては、担保設定対象となっている不動産を売却する際に、売却金額が当該設定金額を下回ることも予想されるため、全額返済に充ててもなお不足金額が発生する場合が想定されます。今後も、取引金融機関と更なる緊密な関係を維持していきながら、多様な資金調達手段を視野に入れ財務体質の強化に努めてまいります。

2. コストの削減

本社事務所を自社ビルに移転するなど各種コスト削減を進めております。

現時点では、これらの対応策について実施途上であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として法人税法に規定する旧定率法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

建 物 10～26年

車 両 運 搬 具 2～6年

工 具 器 具 備 品 4～20年

無形固定資産……………社内利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しています。

当事業年度において引当金計上はありません。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ソフトウェアの会計処理……………販売用ソフトウェアの制作費は全て研究開発費であり、当期製品製造原価（売上原価）として期間費用処理しています。

消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 125,383千円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 担保資産および担保付債務
 - (1) 担保に供している資産
 - 販売用不動産 4,483,900千円
 - 建物 67,350千円
 - 土地 92,649千円
 - (2) 担保付債務
 - 短期借入金 4,000,000千円

(損益計算書に関する注記)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、5,536,566千円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
2. 減損損失
当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
貸貸用不動産	土地及び建物等	福岡	333,091

②減損損失の認識に至った経緯

貸貸用不動産の時価が著しく減少している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失の金額

(単位：千円)

種類	金額
建物	69,662
土地	263,428
合計	333,091

④資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、物件ごとを基礎としてグルーピングをしております。

⑤回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、物件の正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、固定資産税評価額等をもとに算定した金額により評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	487,800	—	—	487,800

2. 剰余金の配当に関する事項

当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当する事項はありません。

当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当する事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因はたな卸資産評価損および繰越欠損金等であり、評価性引当額を控除しています。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当する事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金調達を行っております。

売掛金に係る顧客信用リスクについては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金への用途は運転資金および販売用不動産の取得資金です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	106,755	106,755	—
(2) 売掛金	40,549	40,549	—
(3) 短期借入金	(4,003,000)	(4,003,000)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社は福岡県において、賃貸用の商業用ビル（土地を含む）を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
160,000	190,000

(注1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当期末の時価は、当該物件の売却予定額によっています。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 自己の計算に おいて所有し ている会社等	㈱プリス	13,000	投資業	被所有 直接 6.47	不動産の賃貸 役員の兼任	賃貸料の受取	5,108
						社有車の売却	2,428
役員	永田典久	—	当社元代表 取締役会長	被所有 直接 49.08	—	当社借入に対 する連帯保証 ※1	25,500
役員	山口雅幸	—	当社取締役	被所有 直接 0.00	—	当社借入に対 する連帯保証 ※2	25,500

※1 当社は、銀行借入債務の一部に対して永田典久氏より連帯保証を受けております。保証料の支払は行っておりません。取引金額欄には被保証債務の当事業年度末残高を記載しております。なお、永田典久氏は平成22年1月26日付で代表取締役を辞任しております。

※2 当社は銀行借入金債務の一部に対して取締役山口雅幸より連帯保証を受けております。保証料の支払は行っておりません。取引金額欄には被保証債務の当事業年度末残高を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,531円07銭
2. 1株当たり当期純損失 12,357円33銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

(その他の注記)

該当する事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月14日

株式会社メッツ
取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 川 田 増 三 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 江 黒 崇 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メッツの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、たな卸資産評価損5,536,566千円及び減損損失333,091千円を計上したことにより、当期純損失が6,027,905千円となった。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 膾本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 22 期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 22 年 5 月 21 日

株式会社メッツ	監査役会
常勤監査役	天 笠 勝 ㊟
社外監査役	早 川 裕 司 ㊟
社外監査役	渡 邊 守 ㊟
	以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（3名）が任期満了となり、取締役山口雅幸氏はこの機に退任いたします。つきましては、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

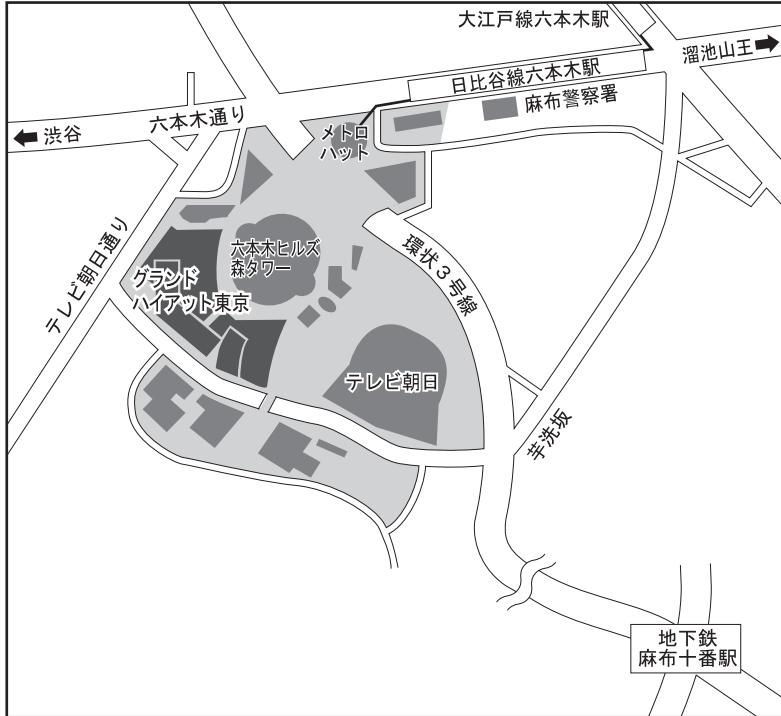
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
1	渡邊 雅 良 (昭和41年12月20日生)	平成7年3月 当社入社プログラマー 平成8年5月 当社取締役開発部長 平成18年6月 当社取締役退任 同 当社技術顧問就任 平成19年2月 当社取締役 平成22年3月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	2,950株	なし
2	田 中 和 世 (昭和40年2月12日生)	昭和63年7月 当社入社製品販売業務担当 平成3年2月 当社取締役業務管理部長 平成10年2月 当社専務取締役 平成15年3月 当社取締役辞任 同 ㈱ハーフアンドハーフ代表取締役 平成19年1月 同社代表取締役辞任 同年2月 当社専務取締役 (現在に至る)	620株	なし
3	※ 尾 形 和 也 (昭和49年9月19日生)	平成18年2月 ㈱ケン・コーポレーション入社 平成19年6月 ㈱ブリス入社 (現在に至る)	なし	なし

(注) ※は、新任候補者であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

東京都港区六本木六丁目10番3号 六本木ヒルズ内

グランドハイアット東京 2F 「BASIL (バジル)」

地下鉄駅からのアクセス

東京メトロ	日比谷線	「六本木駅」(1C番出口)より	徒歩	3分
都営地下鉄	大江戸線	「六本木駅」(3番出口)より	徒歩	6分

バスでのアクセス

JR渋谷駅より

都営01折返/R H01 六本木ヒルズ行き 「六本木ヒルズ」下車すぐ

都営01/渋88系統 新橋駅行き/新橋駅北口行き 「六本木六丁目」下車2分

JR新橋駅より

都営01系統 渋谷駅行き 「六本木六丁目」下車2分